

令和4年成人記念祭

新型コロナウイルス感染症対策のため、卒業中学校ごとに成人記念祭を実施します。ご注意ください。

【とき】令和4年1月9日
 (日)開始時間は左表のとおり
 【ところ】文化ホール
 【対象】平成13年4月2日～平成14年4月1日生まれの方

【関連サイト】市ウェブサイト↓観光・文化・スポーツ↓文化

【問合せ】生涯学習課 (☎483・2582)

卒業校	受付開始	記念祭開催予定時間
泉南中学校	10:00 から	10:30 ~ 11:20
一丘中学校 西信達中学校	12:30 から	13:00 ~ 13:50
信達中学校	15:00 から	15:30 ~ 16:20

●私立中学校等卒業の方は市ウェブサイトでご確認ください

泉南市立東小学校
小規模特認校児童募集

【小規模特認校制度】東小学校の特色ある教育環境の中で、子どもを学ばせたい、学びたいという保護者や児童に、一定の条件のもと通学区域内の指定校を変更し、東小学校への入学・転学を認めるものです(中学校は通学区域で指定した学校に入学となります)

【就学条件】保護者は次の①～④を全て満たすこと

- ①泉南市内に住所を有し、泉南市立小学校に就学している児童または就学を予定する児童の保護者
- ②自らの責任と負担において、当該の児童を通学させることができる
- ③東小学校の教育活動等について理解し協力ができる
- ④その他、教育委員会ならびに東小学校の指示に従うことができる

【東小学校の特色】恵まれた自然環境の中で培われた歴史と伝統を、体験を通して実感させるとともに、知・徳・体の調和の取れた自主性・創造性に富む心豊かな児童の育成をめざしています。小規模校(令和3年度児童数94名)の

特性をいかして、体験学習や自然を教材にしたさまざまな取組、地域との交流を推進しています。進んで学び進んで考える子、心豊かで思いやりのある子、健康でたくましい子の育成に力を注いでいます

【学校見学会・説明会】11月7日(日)午前8時30分～午前11時(事前申込必須)、東小学校(信達金熊寺553/☎482・3500)

【面談】12月4日(土)(転入学対象となった保護者、児童は必ず面談を受けてください)

【その他】詳細は「東小学校小規模特認校児童募集要項」および「入学・転学申込書」をご確認ください

【申込み・問合せ】11月1日(月)～22日(月)の期間に、「入学・転学申込書」を指導課へ (☎483・3673)



泉南市自立支援協議会の
市民委員募集

障害があっても自分らしくいきいきと暮らすことのできるまちづくりのため、市民、事業者、行政機関等が協力して問題となることを話し合い、解決していく協議の場である「泉南市自立支援協議会」の市民委員を募集します。

【資格】次の①～⑥全てに該当する方

- ①本市在住の方
- ②応募時点で満18歳以上の方
- ③本市他の委員会・審議会等の委員でない方
- ④市議会議員、本市職員の配偶者または2親等内の親族でない方
- ⑤泉南市自治基本条例第9条に規定する責務(自らの発言、決定および行動に責任を持つこと)を順守できる方
- ⑥地域福祉および障害福祉に関心があり、会議に出席可能な方



【報酬】出席1回につき7500円

【委員会の開催】年1回程度、平日に開催

【採用人員】1名

【任期】3年

【関連サイト】市ウェブサイト↓くらし・手続き↓障害福祉

【申込み・問合せ】10月4日(月)～15日(金)の期間に、持参か郵送、Eメールで障害福祉課設置の申込書(市ウェブサイトからダウンロード可)に必要事項と「応募の動機」「障害者の自立と社会参加」を明記の上、〒590・0592(住所不要)障害福祉課へ(☎483・8252 / e-mail:kouyou@city.sennan.lg.jp)



お知らせ 10 Information

福祉

生活困窮者出張相談

【とき】 10月14日(木)午前10時～正午

【ところ】 市役所1階市民相談室

【問合せ】 泉南市人権協会ここサポ泉南
(☎0120・968・141)

令和3年度 泉南市戦没者追悼式の中止

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、本年度の追悼式の中止を決定しました。

【問合せ】 生活福祉課
(☎483・3474)

健康

特定医療費(指定難病) 受給者証の更新申請について

現在お持ちの特定医療費(指定難病)受給者証の有効期間は令和3年12月31日(金)です。令和4年1月1日(祝)以降も指定難病の医療費助成を希望する方は、有効期間内に更新申請が必要です。なお、新型コロナウイルス感染症の影響で、医療機関を受診できず、期間内に申請ができない場合は、遅延申出書を提出してください。

い。詳しくはお送りしている案内文をご確認ください。

【問合せ】 泉佐野保健所地域保健課 (☎462・7703 / FAX462・5426)

特定健康診査(40～74歳)の集団健診を実施します

本市国民健康保険に加入されている特定健康診査受診対象の方に、集団健診を実施します。日程により受診できる内容が異なるのでご注意ください。また特定健康診査は個別に医療機関で受診可能です。(詳細は受診券同封の案内をご覧ください)

【とき】 ①11月22日(月)②12月19日(日)③令和4年1月13日(木)いずれも午前9時～11時30分

【ところ】 保健センター

【内容】 全日程で特定健康診査、肝炎ウイルス検診、加えて①②はがん検診(肺・胃・大腸・前立腺)、③は前立腺がん検診と測定会(血管年齢や脳年齢等)

【費用】 前立腺がん検診は1500円。他は無料(国保の方のみ)

【定員】 各60名程度(胃がん検診は40名程度)(申込順)

【関連サイト】 市ウェブサイト ↓くらし・手続き↓健康・医療

【申込み・問合せ】 10月6日(水)午前9時から電話で保険年金課へ (☎483・3433)

高齢者(季節性)

インフルエンザ予防接種

新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの同時流行の抑制と、インフルエンザの発症や重症化予防のため、予防接種が大切です。健康を守るため予防接種を受けましょう。

【とき】 10月15日(金)～12月31日(金)

【ところ】 指定医療機関(下表のとおり)

【対象】 ▼満65歳以上の市民▼満60歳以上65歳未満の市民で、心臓、腎臓、呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害(身体障害者手帳1級程度)を有する方(身体障害者手帳等をご持参ください)

【費用】 1千円(ただし、生活保護および住民税非課税世帯の方は無料。接種前に次の①か②を指定医療機関窓口へ提示)

①健康診査等一部自己負担徴収免除証明書(保険証、運転免許証等の身分証明書を持参の上、保健センターへ申請) ②生活保護受給者証明書または毎月の医療費

【携行品】 健康保険証と接種費用

【申込み・問合せ】 要予約。各指定医療機関へ

【申込み・問合せ】 要予約。各指定医療機関へ

医療機関名	住所	電話番号	医療機関名	住所	電話番号
青木整形外科	樽井 5-37-17	☎483-8370	泉南新家クリニック	新家 1801	☎480-0008
和泉南病院	馬場 2-38-14	☎483-3380	曾和内科クリニック	樽井 5-37-15	☎480-2808
イッセイ心臓 内科クリニック	樽井 2-33-12	☎480-2270	中井内科医院	岡田 5-30-3	☎483-2011
			長束クリニック	新家 630-4	☎482-1220
稲葉医院	北野 1-5-5	☎483-2679	西森医院	信達牧野 361-10	☎483-2357
大阪晴愛病院	新家 3469-1	☎482-7777	西山内科循環器科医院	信達牧野 886-1	☎485-1700
大阪府済生会新泉南病院	りんくう南浜 3-7	☎480-5618	のがみ泉州リハビリ テーションクリニック	樽井 1-4-11	☎480-1188
小上医院	新家 3461-1	☎482-3341	野上病院	樽井 1-2-5	☎484-0007
木村医院	樽井 2-12-3	☎482-2220	濱田医院	信達牧野 912-1	☎482-8930
くれクリニック	信達牧野 601-1	☎485-0340	フラワークリニック	中小路 2-1837-1	☎447-4949
坂口整形外科	信達市場 998-18	☎485-2062	堀越内科	岡田 3-9-25	☎482-7676
白井病院	新家 2776	☎482-2011	松本医院	新家 3209	☎482-6282
腎・循環器もはら クリニック	信達大苗代 1123-22	☎480-5501	松本内科胃腸科	新家 3179-5	☎485-2008
しんめん内科クリニック	信達市場 222-1	☎480-1160	山上医院	樽井 6-10-7	☎483-2501
すずもと耳鼻咽喉科	樽井 2-33-27	☎484-2777	山崎クリニック	信達市場 429-2	☎482-2207
泉南大阪晴愛病院	中小路 2-1860-1	☎484-1199			

お知らせ 10 Information

健康

動脈硬化予防教室



動脈硬化の予防法について学び、健康長寿をめざしましょう。

【とき】①11月16日(火)②26日(金)③30日(火)いずれも午後1時30分～3時30分(予定)

【ところ】保健センター

【対象】全日程に参加できる方

【内容・講師】左表のとおり

【定員】15名(申込順)

【申込み・問合せ】10月18日(月)から電話で保健センター(☎482・7615)または保険年金課へ(☎483・3433)

①	内容：動脈硬化とは？ 講師：塩谷一成さん(医師)
②	内容：血流サラサラ食事法について 講師：管理栄養士
③	内容：しなやか血管エクササイズ 講師：松下裕子さん(健康運動指導士)

依存症理解啓発

府民セミナーをWEB配信

【とき】10月1日(金)～11月1日(月)

【内容】「依存症の基礎知識について」と「依存症かもと思ったら」相談できると思う「大阪精神医療センターの精神科医と当センターの相談員がWEB配信(Youtube)によるオンデマンド配信)にて講演します。各自インターネットネットで視聴してください」



【詳細サイト】<http://kokoro-osaka.jp/>

【申込み】大阪府こころの健康総合センターウェブサイトに「こころのオアシス」のトップページにある「依存症理解啓発府民セミナーを実施します」から申込み

【問合せ】大阪府こころの健康総合センター相談支援・依存症対策課(☎06・6691・2818)

毒キノコによる食中毒に注意

秋の行楽シーズンには、山登り等で採取した毒キノコを喫食し、食中毒に至るケースが多発します。毒キノコを誤って食べると、嘔吐や下痢、めまい等の症状を引起し、最悪死に至る場合もあります。毒キノコは身近な場所に生えていることもあり、素人判断で野生のキノコを採って食べることは大変危険です。キノコを食べる前に体調に異常を感じたら、直ちに食べたキノコを持参し、医療機関を受診してください。



	とき	ところ	対象	内容・その他
健康相談	第1金曜日 13時～15時	保健センター	40歳以上の市民	健康に関する疑問や不安があれば、保健師が相談に応じます。ご相談ください。
栄養相談				管理栄養士が個人のライフワークに応じた栄養に関する相談に応じます。ただし、事前予約が必要。
こころの健康相談	月～金曜日 9時～17時45分 (閉庁日は除く)	泉佐野保健所 (☎462-4600)		アルコール依存症・認知症を含む。事前予約が必要。無料。
医療に関する相談	月～金曜日 9時30分～16時 (閉庁日は除く)	泉佐野保健所 (☎462-7701)		医療に関して相談・アドバイスを行っています。無料。
肝炎ウイルス検査	当面休止	泉佐野保健所 (☎462-7703)		
HIV即日検査	第1・3月曜日 13時～14時 (閉庁日は除く)	泉佐野保健所 (☎462-7703)		匿名可。無料。希望者には梅毒即日検査も実施。
献血	①10/5(火)、20(水) ②10/7(木) 10時～正午 13時～16時30分	①イオンモールりんくう泉南 ②泉南市役所		▽府内の当日と翌日の献血場所は☎0120-326-759へ ▽問合せは泉南市献血推進協議会へ(☎482-7615)

▽確実に鑑定された食用キノコ以外は絶対に採って食べない▽食用かどうかは自分で判断しな

い▽野生のキノコは、安易に人にあげない、売らない、もらわない

【問合せ】泉佐野保健所衛生課(☎464・9688)

毎月19日は「食育の日」



食品ロスをなくそう。食材を適切に保存し、使い切る。冷蔵庫の点検をしましょう。

【問合せ】保健センター(☎482・7615)

国民年金

年金生活者支援給付金制度

年金生活者支援給付金は、公的年金等の収入やその他の所得額が一定基準額以下の年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。支給には請求書の提出が必要で

●給付金を受取るには

対象者には、日本年金機構から順次請求手続きの案内が届きます。同封のハガキに必要な事項を明記の上、返送してください。令和4年1月4日(火)までに請求手続きが完了すれば、令和3年10月分からさかのぼって受取ることが出来ます。

【対象】▽老齢基礎年金を受給中の方で、次の①～③を全て満たす方

- ①65歳以上
- ②同一世帯の全員が市民税非課税
- ③年金収入額とその他所得額の合計が約88万円以下

▽障害基礎年金、遺族基礎年金を受給していて、前年の所得額が約472万円以下の方

【問合せ】給付金専用ダイヤル(☎0570・05・4092)貝塚年金事務所(☎431・1122)

お知らせ 10 Information

老齡基礎年金の繰上げ請求はよく考えて

老齡基礎年金は、受給資格を満たした方に65歳から支給されますが、希望すれば60歳～64歳でも繰上げて受けることができます。ただし、繰上げ請求した時の年金額は請求月の年齢により減額された額となります。付加年金がある場合は、付加年金も同様に減額されます。繰上げ請求は、次の事項をご理解の上、行ってください。

- ① 一度手続きをすると請求や裁定の取消はできません
- ② 65歳に達しても年金額は引上げられることなく、減額率は生涯変わりません
- ③ 請求後、障害の状態に該当するようになって、障害基礎年金を請求できません
- ④ 65歳になるまで、遺族厚生(共済)年金と老齡基礎年金の両方を受けることはできません
- ⑤ 寡婦年金の請求はできません。また、すでに寡婦年金を受けている方についても、寡婦年金の権利が失われます
- ⑥ 国民年金に任意加入できません

なお、66歳以降、繰下げて請求すれば、請求月の年齢により増額した年金を受給することができます。具体的な減額率、増

額率については、お問合せください。

【問合せ】 保険年金課 国民年金担当 (☎483・7792) または貝塚年金事務所 (☎431・1122)

健康保険

国民健康保険・後期高齢者医療制度で整骨院等にかかるときは

① 柔道整復師(整骨院、接骨院)による施術を受けたとき(健康保険が使用できない場合があります)

【保険証が使える場合】

▽医師の同意がある場合の骨折、脱臼等

▽急性等の外傷性の打撲、ねんざ(出血を伴う外傷を除く)

【保険証が使えない場合】

▽日常生活による疲れ、体調不良や肩こり、腰痛等

▽スポーツ等による肉体疲労

▽脳疾患後遺症等の慢性病

▽単なるマッサージとしての利用

【注意】▽負傷原因を正確に伝えてください▽病院での治療と重複して施術を受けた場合は、施術料は全額自己負担となります

▽施術で長期にわたっても改善されない場合は、医師の診察を受けてください▽療養費支給申請書は必ず自分で署名または

捺印してください(療養費支給申請書は、施術を受けた方が柔道整復師に健康保険への請求を委任するもので、これにより窓口で自己負担のみを支払います)▽領収書は必ずもらってください

② 医師が必要と認めた、はり・灸・あんま・マッサージ等を受けたとき

【保険証が使える場合】

▽はり・灸・神経痛、リウマチ、頸腕症候群、五十肩、腰痛症、頸椎捻挫後遺症、その他慢性的な疼痛を主症とする疾患

▽あんま・マッサージ・筋マヒ、関節拘縮等で医療上マッサージを必要とする症例

【注意】

▽保険の適用には、あらかじめ医師の発行した同意書または診断書が必要です

▽保険医療機関で同一疾患の治療を受けている間は保険対象外です▽療養費支給申請書は必ず自分で署名または捺印してください(療養費支給申請書は、施術を受けた方が施術者に健康保険への請求を委任するもので、これにより窓口で自己負担の

みを支払います)▽領収書は必ずもらってください

【問合せ】▽保険年金課 国民健康保険担当 (☎483・3431)、後期高齢者医療担当 (☎483・3455)

▽大阪府後期高齢者医療広域連合 合給付課 (☎06・4790・2031)

国民健康保険被保険者証の更新時期です

●新しい国民健康保険被保険者証(保険証)を10月下旬に簡易書留郵便で送付します

▽違う社会保険等の保険証を使っている方で、保険証が届いた場合は、早めに国民健康保険の資格喪失手続きをしてください

▽同一世帯で保険証の有効期限が異なる場合があります

▽75歳に到達した方には、大阪府後期高齢者医療広域連合から新たに保険証が交付されます。保険証の記載誤りや、届かない場合はお問合せください

▽保険料(税)の滞納を続けている方は、納付計画(分割等)を立てた上での更新となります

▽毎月10日(土日祝日の場合は翌執務日)に夜間相談窓口(午後5時45分～8時)を開設していますのでご利用ください

【問合せ】 保険年金課 (☎483-3431)

有効期限	国民健康保険 被保険者証(保険証)
	10月31日(日)



●健康保険

年金からの国民健康保険料の特別徴収

本市では、世帯主の年金から国民健康保険料を納付いただく特別徴収を実施しています。本年度中に世帯主が75歳に到達し、後期高齢者医療制度へ移行する世帯は特別徴収されません。

【対象】65歳以上75歳未満の国保加入者のみで構成される世帯で、次の全てを満たす方
 ▽世帯主の特別徴収対象の年金額が年額18万円以上ある方
 ▽世帯主の介護保険料と国民健康保険料の合計額が、特別徴収対象の年金支給額の2分の1を超えない方

【令和3年度の保険料の納付】年間保険料額は6月に決定し、すでに国民健康保険料納付通知書を送付しています。特別徴収対象となる世帯は、通知書に特別徴収額を記載しています。

10月から新たに対象となる世帯は、9月までは従来どおり普通徴収で毎月納付、10月からは年金受給月の10月、12月、翌年2月に年金から特別徴収となります。10月以降に対象となる世帯は、翌年4月、6月、8月の年金受給月に令和4年度の保険

料仮徴収額を年金から徴収する予定です

【特別徴収世帯で保険料額に増減が生じた場合】

▽増額になった場合は基本的に増額分のみ普通徴収（納付書・口座振替による納付方法）で納付、増額前の保険料分は年金からの特別徴収が継続します
 ▽減額になった場合は残りの期別納付額分は全額普通徴収へ変更となります

【特別徴収から普通徴収（口座振替）へ変更を希望する場合】次の要件を満たす場合は申請により変更できます

▽過去に保険料（税）を滞納することなく納めている方（申請時期によっては、すぐに変更できない場合があります）

【問合せ】保険年金課
 ☎483・3431

●税金

市税の納期内納付にご理解・ご協力を

固定資産税（償却資産含む）・都市計画税（第3期分）の納期限は11月1日（月）です。お近くの金融機関か郵便局、コンビニエンスストアで納付してください。市税

納期限
11月1日（月）

の納付には、便利で確実な口座振替をご利用ください。

【問合せ】 税務課

☎483・9033



令和3年以降の税務署主催の年末調整説明会の取りやめ

年末調整に係る情報提供については、デジタル技術を駆使した提供体制（動画配信を中心とした「いつでも」「どこからでも」必要な情報を得られるような体制）へ移行することとなったため、これまで税務署主催で実施していた年末調整説明会については、令和3年以降は実施しません。なお、年末調整に必要な諸用紙については、10月1日（金）より国税庁ウェブサイト等から入手可能ですので、併せてご利用ください。

【問合せ】 泉野野税務署総務課

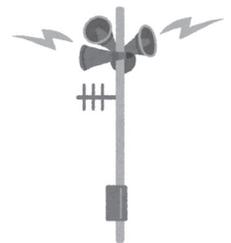
☎462・3471



10月6日
（水）

全国瞬時警報システム

ジェイアラート (J-ALERT) 試験放送



全国瞬時警報システム（J-ALERT）による全国一斉情報伝達訓練が実施されます。

本市では防災用広報システム（防災スピーカー）により試験放送を行います。この機会に、緊急時の行動や避難経路についてご確認をお願いします。

市外でも、全国的にさまざまな情報伝達手段で訓練放送が実施されます。

▽全国瞬時警報システム（J-ALERT）とは、地震や津波、武力攻撃等の緊急情報を国から市町村へ人工衛星等を通じて瞬時に伝えるシステムです

【問合せ】 危機管理課 ☎479-3601

とき	10/6（水）午前11時ごろ
放送内容	① 開始チャイム
	② 「これはジェイアラートのテストです」（3回放送）
	③ 「こちらは泉南市です」
	④ 終了チャイム

お知らせ 10 Information

生活・環境

★問合せ 清掃課

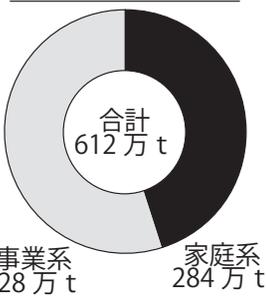
(☎483・5875)

【関連サイト】市ウェブサイト
↓くらし・手続き↓ごみ

10月は食品ロス削減月間です

食品ロスとは、まだ食べられるにもかかわらず捨てられてしまう食品のことです。平成29年度では国内で約612万tと推計されています。そのうち284万tが家庭から発生しており、家庭からの排出が半分近くを占めています。国民1名当たり1杯のご飯の量に相当します。食品ロスの削減について皆さんも見直してみてください。

国内の食品ロス内訳



- ▽食材を買いすぎず、使いきる、食べきる
- ▽残った食材は別の料理に活用する
- ▽外食時での食べ残しを防ぐ
- ▽「消費期限」と「賞味期限」の違いを理解する。「消費期限」

は安全に食べられる期限、「賞味期限」はおいしく食べられる期限（開封後は期限内でもできるだけ早く食べきりましょう）

【法律の詳細サイト】 https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_policy/information/food_loss/promote/

環境にやさしい

買い物キャンペーン

10月は3R推進月間です。次のことを心がけてください。

- ▽マイバッグを持参してレジ袋を削減する
- ▽過剰包装された商品を選べる
- ▽詰替え商品を選ぶ



PCB (ポリ塩化ビフェニル) を含んだ電気機器に注意!

事務所や自宅等で、PCBが含まれた電気機器等（変圧器、コンデンサー、業務用の照明安定器等）を保管・使用していませんか。高濃度PCBを含んだ電気機器を発見した場合は直ちに処分手続が必要です。府の窓口へご連絡ください（中小企業等を対象とした処理料金の軽減制度があります）。なお、低濃度PCBは令和9年3月末までに処分が必要です。

【詳細サイト】 <https://www.pref.osaka.lg.jp/jigyoshoshi/do/pcb/>

【問合せ】大阪府産業廃棄物指導課 (☎06・6210・9583)

浄化槽の維持管理について

浄化槽管理者には、浄化槽法で保守点検や清掃の実施と、毎年1回定期検査（11条検査）を受けることが義務付けられています。また、保守点検および清掃の記録は、3年間保管する義務があります。

【問合せ】泉佐野保健所衛生課 (☎462・7982)

近畿圏パーソントリップ調査にご協力をお願いします

人の1日の動きを捉えるため、10月～11月にかけて「近畿圏パーソントリップ調査」を実施します。調査結果は、都市圏の交通、まちづくり、防災等さまざまな計画策定の際に貴重な資料となります。対象となった世帯は府より郵送で調査票をお送りしますので、調査票また

はインターネットでご回答ください。なお、本調査の実施にあたり、府の職員や調査員等が、調査の依頼や調査票の回収のため、ご自宅にお伺いすることはありません。

【問合せ】近畿圏パーソントリップ調査サポートセンター (☎0120・116・106)



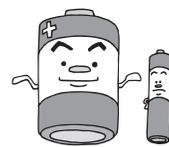
使用済み乾電池の回収

使用済み乾電池は不燃ごみとして、粗大ごみ受付センターへ申込みをしてください。また、使用済み乾電池（アルカリ電池・マンガン電池）回収ボックスを左表のとおり設置しています。

【出し方】全ての電極にセロハンテープ等を貼って絶縁して出してください

【注意】使用済み小型充電式電池は、左記のリサイクルマークを確認し、販売店でのリサイクルにご協力ください

【問合せ】清掃課 (☎483-5875)



回収ボックス設置場所	
市役所本館・別館	清掃課
市民交流センター	保健センター
樽井区民センター	泉南水道センター
市立図書館	あいびあ泉南
一丘老人集会場	文化ホール
埋蔵文化財センター	ハウスせんなんアリーナ
各公民館	



●生活・環境

マイナポイント事業の
期間延長について

令和3年4月末までにマイナンバーカードを申請された方がマイナポイントを申込み、申込んだキャッシュレス決済サービスを用いてチャージまたは決済を行うことで、上限5千円分(付与率25%)のマイナポイントを取得できる期間が令和3年12月末までに延長されました。キャッシュレス決済事業者によつては、申込登録完了までに数日かかることがありますので、予約・申込みは余裕を持って行ってください。なお、キャッシュレス決済事業者によっては、延長前の令和3年9月末で終了している場合があります。詳しくは各キャッシュレス決済事業者のウェブサイトに等でご確認ください。



【問合せ】マイナンバー総合フリーダイヤル(☎0120・95・0178)ダイヤル後に5番を選択)



マイナポイント予約・
申込み手続きサポート

パソコンやスマホ等でマイナポイントの予約・申込みは可能ですが、「予約・申込み方法がわからない」・「必要な機材が自宅に無い」等、ご自身で予約・申込みを行うことが困難な方のためにマイナポイントの予約・申込み支援を行っています。

【とき】平日午前9時～午後5時30分、10月10日(日)午前9時～午後5時

【ところ】総務課情報政策係窓口(市役所本庁1階)

【携行品】マイナンバーカードおよび数字4桁のパスワード(暗証番号)、決済サービスID、セキュリティコード(決済会社)

のカードまたはスマートフォンアプリでも可)

【問合せ】総務課情報政策係(☎429・9092)



マイナンバーカード
申請サポート実施中

マイナンバーカードは、各種手続きにおけるマイナンバー(個人番号)の確認や本人確認にご利用いただけるカードです。コンビニ交付をはじめ、今後マイナンバーカードを活用したさまざまな行政サービスが展開される予定です。ぜひこの機会にマイナンバーカード取得をお願いします。

【申請・受取受付】平日と10月10日(日)、11月14日(日)いずれも午前9時～午後5時(休日はマイナンバーカードの申請、交付業務のみ受付)

【ところ】市民課交付窓口

【問合せ】市民課(☎483-7791)

★カードの申請方法★

- ①～③のいずれかの方法で申請してください
- ①申請書を郵送後、市役所でカードを受取る
- ②ご自身のスマートフォンで申請を行い、市役所でカードを受取る
- ③市役所で申請(写真撮影無料)を行い、本人限定受取郵便(転送不要)でカードを受取る

【注意】▽申請から交付までは約1か月半要します▽市役所での手続きは30分程度必要です▽15歳未満の方または成年被後見人には、その法定代理人の同行が必要です

【携行品】▽通知カード(約5年前に送付済マイナンバー記載の緑色のカード)▽運転免許証等の本人確認書類(住民票と住所・氏名が一致しないものは受付不可。15歳未満の方または成年被後見人に同行する法定代理人も同様に必要)。顔写真の有無で必要な点数が異なります。顔写真付きの身分証明書(官公署発行のもの)は1点(運転免許証、パスポート、在留カード等)顔写真無しの身分証明書は2点(健康保険証、年金手帳、預金通帳、医療受給者証等)▽住民基本台帳カード(お持ちの方のみ)▽代理権の確認書類(15歳未満の方または成年被後見人の法定代理人のみ)



お知らせ 10 Information

安全・安心

10月11日(月)～20日(水) 全国地域安全運動を実施

令和3年秋の全国地域安全運動が始まります。安全安心なまちづくりに向け、ご協力よろしく
お願いします。



【重点項目】

▽子どもと女性の犯罪被害防止・通学路における子どもの安全確保の対策強化、子どもと女性に対する被害防止活動

▽特殊詐欺の被害防止・高齢者に対する被害防止活動の強化、金融機関等と連携した水際対策の強化、無人ATM対策の強化
▽自動車関連犯罪の被害防止…府民の防災意識を高め自主防犯行動を促進するための取組の強化、駐車場
等管理者に
対する働き
かけ強化



【メインスローガン】

「みんなで力をあわせて、安全・安心まちづくり」

【サブスローガン】

▽見守ろう子どもの安全地域の目
▽振り向いてあなたの後ろに迫る影

▽キャッシュカード求める電話すべて詐欺

▽還付金ATMで戻りませんとカギ閉めて荷物残さずからっぽに

▽持つて安全使つて安心安まちアプリ

【問合せ】泉南警察署・泉南警察署管内防犯協会
(☎471・1234)

10月23日(土)～29日(金)は 放置ボンベ撲滅週間です

泉州南広域消防本部では、期間中、危険な放置ボンベの撲滅に取組みます。



空き地等に投棄されているボンベや、事業所内で長期間放置されているボンベを放置ボンベと言います。ボンベの中には、高圧のガスが入っています。ボンベがさびると強度が低くなり、少しの衝撃で破裂する恐れがあります。

●放置ボンベを発見したら

▽ボンベがさびていたり変形していたりしたら絶対に触らない
▽ボンベに表示されている電話番号へ連絡をする

▽所有者不明の場合や電話番号が表示されていない場合は、消防署へ連絡する

【問合せ】泉州南広域消防本部

部予防課 (☎469・0119) / FAX 460・2119)

救急に関する講習会

泉州南広域消防組合では、各種講習会を実施しています。講習の日程や申込み方法等の詳細は、消防組合ウェブサイトでご確認ください。

①上級救命講習(年5回)

普通救命講習で学ぶ内容に加えて、骨折、外傷、やけど等に対する応急手当や搬送法を学ぶ講習です。

講習修了者には修了証が交付されます。

②応急手当普及員講習(年2回)

所属する事業所の従業員の方や地域の方等に対して、AEDの使い方を含む心肺蘇生法を指導する指導者育成のための講習です。

講習修了者には認定証が交付されます。

③応急手当普及員再講習(不定期)

応急手当普及員の認定は、資格取得から3年で失効します。応急手当普及員再講習を受講することでさらに3年間有効となります。

再講習修了者には新しい認定証が交付されます。

④救命入門コース、普通救命講習

AEDの使い方を含む心肺蘇生法等についての講習です

【詳細サイト】 <https://senshu-minami119.jp/>

【申込み・問合せ】①～③泉州南広域消防本部警備課(☎469・0119)〈音声ガイダンスが流れるので「4番」警備課を押してください〉④泉南消防署(☎485・0119)

STOP!薬物乱用

10～11月は麻薬・覚醒剤・大麻乱用防止運動月間です。近年、若者を中心に大麻の乱用が拡大しています。大麻は心身にさまざまな悪影響を及ぼします。誘われてもキツパリ断りましょう。

【問合せ】大阪府薬務課 (☎06・6941・9078)

【問合せ】大阪府治安対策課 (☎06・6944・7506)

車の犯罪被害を防ぎましょう

「車上ねらい」や「部品ねらい」が、全国で多発しています。

●車上ねらい防止には「車内からつぽ行動」…犯人は、車の中に金目の物がなければ物色します。車を離れる際は、短時間でも必ず施錠し、貴重品は車内に放置しないようにしましょう。

●部品ねらい被害防止には「盗難防止ネジ」…「部品ねらい」の中でも多いのがナンバープレートの盗難被害です。盗難防止に最も有効なのが「ナンバープレート盗難防止ネジ」です。最近では安価で簡単に取付けられるものが販売されていますので、ご利用ください。

宝くじ助成金で防災資機材を整備

鳴滝区防災会は発電機、投光器等の防災資機材を整備しました。

この事業は、宝くじの社会貢献広報事業として、宝くじの受託事業収入を財源として実施している「一般財団法人自治総合センター」のコミュニティ助成事業(宝くじ助成金)を活用しました。

【問合せ】危機管理課 (☎479-3601)





関西国際空港情報 No.255
<https://www.kansai-airport.or.jp/>

■災害に強い空港をめざして

関西国際空港では、平成30年9月に発生した台風21号の浸水被害を受け、防災対策の一環として、1期島の護岸かさ上げや消波ブロック設置などの越波対策を進めてきました。令和3年4月に護岸かさ上げ工事が完了し、10月末には消波ブロックの設置が完了する予定です。

関西エアポートは、これらの工事により防災機能をより強化し、お客さまに安全・安心にご利用いただける「災害に強い空港」をめざします。

【問合せ】 関西国際空港案内 (☎ 455-2500)



● 商工・労働

行政相談週間

10月18日(月)～24日(日)は行政相談週間です。

総務大臣委嘱の行政相談委員が、毎日の暮らしの中で、国・府・市町の仕事等で、「困った」「納得できない」「もっと詳しく知りたい」等の相談に応じます。

【ところ】 市役所別館会議室4
 【問合せ】 産業観光課 (☎ 483・8191)

行政書士無料相談会

【とき】 10月31日(日)午前10時～午後5時(予約優先)

【ところ】 イオンモールりんくう泉南2階イオンホール

【相談内容】 相続手続、遺言書作成、許認可業務、任意後見、農地や生産緑地に関する相談、交通事故保険請求、協議離婚等

【申込み・問合せ】 大阪府行政書士会泉州支部 (☎ 457・9186)

大阪府最低賃金が992円に

10月1日(金)から大阪府最低賃金時間額が992円になりました。使用者は、パート・アルバイト等を含む全ての労働者に対して、この金額以上の賃金を支払う必要があります。

ただし、特定の産業の労働者については、別に「産業別最低賃金」が定められています。

詳しくは大阪労働局のウェブサイトをご覧ください。

【詳細サイト】 <https://site.mhlw.go.jp/osaka-roundo.ukyoku/home.html>

【問合せ】 大阪労働局労働基準部賃金課 (☎ 06・6949・6502)

中退共の退職金制度

国がサポートする中小企業従業員のための退職金制度です。掛金は全額非課税で、一部を国が助成します。パートの方や家族従業員も加入できます。

【詳細サイト】 <http://chutai.kyo.taisyokukin.go.jp/>

【問合せ】 (独) 勤労者退職金共済機構中小企業退職金共済事業本部 (☎ 03・6907・1234)

就業支援講習会
 ハソコン初級試験対策

ワードの基礎とエクセル3級(日商PCデータ活用)試験の対策講習会です。

【とき】 12月2日(令和4年11月27日)の毎週木曜日(12月30日を除く、全8回) いずれも午前10時～午後4時

【ところ】 大阪府立母子・父子福祉センター

【対象】 ひとり親家庭の母もしくは父、寡婦

【定員】 20名(多数の場合は抽選)

【受講料】 7千円(教材費等)

【一時保育】 2歳以上就学前の子ども

【申込み・問合せ】 往復ハガキで講座名、住所、氏名、電話番号、年齢、職業、志望動機、一時保育を希望の方は子ども(☎ 06・6748・0263)の氏名、年齢を明記の上、〒537・0025 大阪市東成区中道1・3・59 大阪府立母子・父子福祉センター内大阪府母子家庭等就業・自立支援センターへ (☎ 06・6748・0263) 11月2日(火)締切

不動産鑑定士による
 不動産無料相談会

不動産に関する悩みがある方のための無料相談会です。

【とき】 10月6日(水)、20日(水)午後1時～4時(最終受付午後3時30分)

【ところ】 大阪市中央区今橋1・6・19 アーク北浜ビル9階(公社) 大阪府不動産鑑定士協会大会議室

【その他】 大阪メトロ堺筋線「北浜」駅、京阪本線「北浜」駅3号出口より徒歩約3分

【問合せ】 (公社) 大阪府不動産鑑定士協会 (☎ 06・6203・2100)

● 募集

看護師になりたい人集まれ!

泉佐野泉南医師会看護専門学校では、看護師



として地域医療に貢献したいと思われている方を募集しています。高校新卒の方から社会人経験者まで、どなたでも受験できます。詳しくはウェブサイトでご確認ください。

【詳細サイト】 <http://www.iskangos.ac.jp>

【問合せ】 泉佐野泉南医師会看護専門学校 (☎ 469・3070)



お知らせ 10 Information

泉南市スポーツ推進委員協議会 後期親子スポーツ教室

- 【とき】11月6日～12月18日の毎週土曜日（全7回）午前9時～10時30分（受付9時から）
 【ところ】ハウスせんなんアリーナ
 【対象】おおむね3歳～小学2年生までの子どもとその保護者
 【携帯品】タオル、上靴、お茶
 【定員】35名程度
 【参加費】1名につき1,000円（11月6日（土）に徴収）
 【その他】運動しやすい服装でお越しください
 【申込み】10月4日（月）～23日（土）の期間に、ハガキか生涯学習課・ハウスせんなんアリーナ設置の申込用紙で親子スポーツ教室希望、住所、全参加者氏名（ふりがな）、電話番号、年齢を明記の上、〒590-0592（住所不要）生涯学習課「親子スポーツ教室」係へ
 【問合せ】ショートメールで親子スポーツ教室事務局へ
 （☎090-3944-4289）

文化・スポーツ

★ハウスせんなんアリーナ

（☎482・1000）

【関連サイト】市ウェブサイトを
↓観光・文化・スポーツ↓ス
ポーツ

今月のご案内（11月4日まで）

- 上靴を持参してください。
 【全日休館日】毎週火曜日
 【半日休館日】毎週月曜日
 【受付時間】午前9時～午後5時（半日休館日は正午まで）

トレーニング器具利用説明会

【とき】10月14日（休）午前9時15分（受付9時）

【ところ】ハウスせんなんアリーナ

【対象】市内在住、在勤、在学の18歳以上の方

【定員】10名（先着順）

【携行品】上靴、タオル、水筒

【その他】運動できる服装でご参加ください



★サンエス温水プール

（☎484・2627）

今月のご案内（11月4日まで）

【休館日】毎週火曜日、10月6日（水）11日（月）（メンテナンスのため臨時休館とします）

【利用時間】午前10時～午後6時（受付午後5時30分まで）

▽水・金曜日は午前10時～午後8時（受付午後7時30分まで）

【3時間利用料金】大人600円、高校生360円、中学生～小学4年生240円、65歳以上の方300円、小学3年生以下無料（ただし、水着着用の保護者または20歳以上の成人の同伴が必要で、1名につき小学3年生以下の児童2名まで）



【アクセス】さわやかバス南A回り、南B回りをご利用いただき、温水プール前下車すぐ

【その他】トレーニング室利用者無料講習会は毎日実施（要予約）

【詳細サイト】<https://ozaki-swimming.com/3s/wp/>

10月1日（金）は無料開放デー

阪南市市制施行記念日を祝し、泉南市民、阪南市民の皆さんに無料開放します。住所の分かるものを持参してください。



サンエス温水プール秋の有料教室のご案内

10月～12月度（全10回）プール、スタジオ、各種教室を開催しています。参加を希望される方はお問合せください。

【教室・とき・受講料】右表のとおり（全10回）

【申込み・問合せ】サンエス温水プールへ（☎484-2627）

	教室名	曜日	時間	受講料
スタジオ	ヨガ①	月	11:15～12:30	7,200円
	ヨガ②	月	13:15～14:30	
	太極拳	水	10:15～11:30	
プール	カナヅチ教室	月	15:15～16:15	
	超音流水健康法	水	11:45～12:45	
	大人水泳教室	木	15:15～16:15	
	初心者水泳教室	金	11:45～12:45	

お知らせ 10 Information

●人権

第1回人権啓発講座

【とき】 11月6日(土)午後1時30分～3時30分

【ところ】 市民交流センター

【内容】 ヤングケアラーの現状と必要な支援

【講師】 濱島淑恵さんはましましえ (大阪歯科大学教授)

【定員】 20名(申込順)

【一時保育】 1歳以上就学前の子ども9名(多数の場合は抽選)

【手話通訳】 事前申込みが必要

【申込み・問合せ】 10月11日(月)から、電話かFAX、Eメールで行事名、氏名、電話番号、一時保育希望の場合は子どもの氏名、生年月日を明記の上、泉南市人権協会へ。(☎485・1401 / FAX485・1405 / e-mail:hra2002@globe.ocn.ne.jp) 一時保育の手話通訳は10月22日(金)締切



新型コロナウイルスのワクチン接種に関する人権への配慮について

新型コロナウイルスのワクチン接種がすすんでいます。なかには、接種したくても体質や病気などさまざまな理由によって、ワクチン接種ができない方もいます。ワクチン接種は、感染予防の効果と副反応のリスクの双方について理解した上で、自らの意思に基づき受けるものであり、強制ではありません。

接種していない方に対して、接種を強要したり、職場や学校等で不利益な取扱いをしたり等、差別的な行為をしないよう、皆様のご理解とご協力をお願いします。

●このような行為はやめましょう

ワクチンを受けるよう強要する

誰がワクチンを接種したか(未接種か)のリストを公表する

接種しないことを理由に仲間外れや嫌がらせをする

なぜ接種しないかをしつこく聞く

..... 不当な差別やいじめ等の人権侵害を受けた場合は、下記の窓口へご相談ください

●泉南市人権協会による人権相談

【とき】 毎週月～土曜午前9時～正午、午後1時～5時30分(土曜日は要予約。祝日、年末年始を除く)

【ところ】 泉南市人権協会(市民交流センター内)

【問合せ】 泉南市人権協会(☎485-1401 / FAX: 485-1405)

●泉南市人権擁護委員による人権相談

【とき】 毎月第3金曜日午後2時～4時(祝日、年末年始を除く)

【ところ】 市役所1階市民相談室

【問合せ】 人権推進課(☎480-2855)

2021 ヒューマンライツセミナー

今あなたにできること

～コロナ禍で見えてきた問題から考えよう～

コロナ禍の中で、インターネット等での誹謗中傷や虐待、DV等が増加しています。これらの問題を、「個人」の問題だから、自分に関係ない、自分は大丈夫と考えるのではなく、「社会」の問題として捉え、自分たちには何ができるのかと考えることが大切です。それぞれの人権課題について現状と課題を知り、言葉の暴力や体の暴力の被害者も加害者も生み出さないために、講座を通して、私たちにできることを一緒に考えましょう。

【とき】下表のとおり。いずれも午後 1 時 30 分～3 時 30 分

【ところ】市民交流センター

【定員】各 20 名（申込順）

【一時保育】1 歳以上就学前の子ども定員 6 名（多数の場合は抽選）

【手話通訳】事前申込みが必要

【その他】新型コロナウイルス感染症拡大状況により、オンライン（Zoom）での開催となる場合があります。受講環境等に不安のある方は申込みの際にご相談ください。

【申込み・問合せ】ハガキか電話、FAX、Eメールで希望する講座名、住所、氏名（ふりがな）、電話番号、メールアドレス、一時保育および手話通訳の要否、一時保育希望の場合は子どもの氏名（ふりがな）、生年月日を明記の上、〒590-0592（住所不要）泉南市人権推進課「2021 ヒューマンライツセミナー」係へ。各講座の 1 週間前までに申込みが必要

①11/10 (水)	<p>ネットによる人権侵害の実態とインターネットとの付き合い方 ネット社会の仕組み、どんな書き込みが人権侵害につながっていくのか等を知り、インターネットとの上手な付き合い方について考えましょう。 【講師】^{つつさきまみ}筒崎真美さん（NIT 情報技術推進ネットワーク株式会社）</p>
②11/17 (水)	<p>DV と児童虐待～発見から支援、防止～ DV（配偶者・パートナーからの暴力）の背景と子どもに与える影響等について理解を深め、いま私たちができることについて考えましょう。 【講師】^{かんだまちこ}神田真知子さん（認定 NPO 法人児童虐待防止協会）</p>
③11/24 (水)	<p>地域における子どもの支援～今私たちにできること～ 子どもたちが安心して育つ地域をつくっていくために、子どもの支援に必要な視点や支援等、地域の大人として何ができるのかを考えましょう。 【講師】^{しらやままちこ}白山真知子さん（認定 NPO 法人児童虐待防止協会理事）</p>

ぽかぽか広場にしんっこ広場

- 【とき】毎週水曜日午前 10 時～ 11 時 30 分
- 【ところ】西信達中学校の裏
- 【対象】就学前の子どもとその保護者
- 【内容】ぽかぽかルームで部屋遊び、園庭遊び、絵本、手遊びうた等
- 【その他】▽お茶以外飲食不可▽駐車場あり▽ 10 月 20 日(水)、27 日(水)「ハロウィンお楽しみ会」(10 月 8 日(金)午前 10 時～正午の間に事前申込みが必要)
- 【申込み・問合せ】前週金曜午前 10 時～正午の間に電話で子育て支援センターぽかぽかへ (☎ 485-1655)



Cafe Shindachi

- 【とき】11 月 2 日(水)、12 月 7 日(水)午前 10 時～ 11 時 30 分頃
- 【ところ】信達こども園
- 【対象】0 歳～就学前の在宅の子どもとその保護者
- 【内容】園で子どもたちが食べている手作りおやつつ紹介と提供(定員 3 組〈予約優先〉)、遊びのルームと園庭の開放
- 【問合せ】信達こども園 (☎ 483-4642)

令和 4 年度保育所(園)、認定こども園 2 号・3 号(保育認定)、小規模保育事業所の入所(園)案内

令和 4 年度の入所(園)申込みが始まります。令和 3 年度中に申込みをされた方で入所(園)できていない方も再度申込みが必要です。

【対象】平成 28 年 4 月 2 日～令和 3 年 11 月 30 日生まれの子ども

【入所(園)申込書配布】11 月 1 日(月)から

【配布場所】保育子ども課では平日午前 9 時～午後 5 時 30 分、

各保育所(園)・認定こども園・小規模保育事業所では開設時間内(下表参照)

【入所(園)申込み】平日 11 月 16 日(水)～ 30 日(水)の期間に、保育子ども課へ(28 日(日)開庁午前 9 時～午後 5 時 30 分)

【関連サイト】市ウェブサイト>せんなん子育てネット>カテゴリーで探す>あずける・通う

【問合せ】保育子ども課 (☎ 483-3471)

・保育所(園)、認定こども園一覧

	保育施設名(定員)	住所(電話番号)	保育時間(24 時間表記)	
			①通常保育時間②全開設時間(延長保育含む)	
			平日	土曜日
公立	なるにっこ認定こども園(150 名)	信達市場 1946 (☎482-5660)	①8:30～16:30 ②7:00～19:00	①8:30～11:30 ②7:00～19:00
	浜保育所(120 名) 平成 27 年度から指定管理保育所	男里 7-13-1 (☎484-2660)		
私立	認定こども園信達こども園(160 名)	信達牧野 425-1 (☎483-4642)	①8:30～16:30 ②7:00～19:00	②7:00～19:00
	認定こども園たるいこども園(140 名)	樽井 6-9-10 (☎482-0074)	①9:00～17:00 ②7:00～19:00	②7:00～19:00
	認定こども園西信達くねあ(105 名)	岡田 5-23-11 (☎483-2444)	①8:30～16:30 ②7:00～19:00	①8:30～13:00 ②7:00～19:00
	認定こども園ココアンジュ新家(150 名)	新家 938-1 (☎484-0190)	①8:30～16:30 ②7:30～18:30	①8:30～13:00 ②7:30～17:00
	認定こども園砂川幼稚園(100 名) 2 号認定のみ	信達大苗代 1138 (☎483-1221)	①8:30～16:30 ②7:30～18:30	②7:30～18:30
	ニチイキッズ泉南保育園(120 名)	樽井 8-7-5 (☎483-4041)	①8:30～16:30 ②7:00～19:00	①8:30～11:30 ②7:00～19:00

▽私立保育所(園)・私立認定こども園の延長保育料発生時間は、保育必要時間に応じて異なります。また、延長料金は各保育所(園)・認定こども園により異なります
▽認定こども園の定員は、1 号認定(教育標準時間)の定員を除きます。1 号認定への入園を希望される方は、認定こども園または保育子ども課へお問合せください
▽認定こども園砂川幼稚園は、3～5 歳児(平成 28 年 4 月 2 日～平成 31 年 4 月 1 日生まれ)が入園できます

・小規模保育事業所一覧

事業所名(定員)	住所(電話番号)	保育時間(24 時間表記)	
		①通常保育時間②全開設時間(延長保育含む)	
		平日	土曜日
西信達保育園 Picco(12 名)	岡田 5-25-2 (☎483-2440)	①8:30～16:30 ②7:00～18:00	①8:30～13:00 ②7:00～18:00
りとる愛らんど(12 名)	樽井 3-37-3 (☎480-6555)		

▽小規模保育事業所は、0～2 歳児(平成 31 年 4 月 2 日～令和 3 年 11 月 30 日生まれ)が入所(園)申込みできます

★子育て支援センター
ひだまり (☎ 484-3371)
市ウェブサイト>>くらし・手続き>
妊娠・出産・子育て>>赤ちゃんが生ま
れたら

●【ところ】の記載の無いものはひだまりで開催
●【参加費】・【申込み】の記載の無いものは不要

びよびよんルーム

【とき】① 10月1日(金)② 12日(火)③ 11月9日(火)④ 26日(金)いずれも午前9時30分～11時30分

【対象】市内在住で平成31年4月2日～令和2年4月1日生まれの子どもとその保護者

【内容】▽親子の遊び、絵本、体操、保護者交流等▽①②制作「ハロウィンにちなんだもの」③④出張「びよてく」

【定員】各10組程度(申込順)
【その他】下の子どもを連れて参加可

【申込み】①②受付中③④ 11月1日(月)いずれも午前9時から電話でひだまりへ



よちよちルーム・

はいはいルーム

【とき】① 10月12日(火)② 26日(火)③ 11月9日(火)いずれも午後1時～3時(はいはいルーム)④ 10月26日(火)午前9時30分～11時

30分(よちよちルーム)
【対象】市内在住で令和2年4月2日以降生まれの子どもとその保護者①②③ねんね～はいはいの子ども④伝い歩き～歩き始めた子ども

【内容】①は出張「びよびよ」、親子の遊び、保護者交流、手遊び、絵本等

【定員】各10組程度(申込順)
【その他】上の子どもを連れての参加不可(きょうだいの参加はひだまりルームへ)

【申込み】① 10月5日(火)② ④ 19日(火)③ 11月2日(火)それぞれ午前9時から電話でひだまりへ

出前保育

【とき】10月13日(火)午前10時～11時30分

【ところ】りんくう運動広場(りんくう体育館横)

【対象】就学前の子どもとその保護者

【内容】親子の遊び、歌、ペアサポート、体操等

【その他】▽お茶以外飲食不可▽駐車場有り▽各家庭レジヤシート持参

プチルポ(小さな憩い)

【とき】① 10月18日(月)② 11月15日(月)午前10時30分～11時30分、午後1時～2時

【対象】市内在住の就学前の子どもを持つ保護者

【内容】自由時間(本、手芸、材料等持参可)

【定員】各10名程度(申込順)

【一時保育】各6名程度(申込順)

【その他】子どもと一緒に参加不可

【申込み】① 10月5日(火)② 11月2日(火)午前9時から電話でひだまりへ

子育て講座

【とき】10月27日(火)午前10時～11時30分、午後1時30分～3時

【対象】市内在住の就学前の子どもを持つ保護者

【内容】レジン講座(アクセサリー作り)

【講師】西浦優穂さん

【定員】各6名(申込順)

【参加費】500円(材料代)

【一時保育】あります

【申込み】10月12日(火)午前9時から電話でひだまりへ

こぐまルーム

【とき】① 10月29日(金)② 11月16日(火)③ 19日(金)いずれも午前9時30分～11時30分

【ところ】①りんくう運動広場(りんくう体育館横)②③ひだまり

【対象】市内在住で平成27年4月2日～平成31年4月1日生まれの子ども(未就園児)とその保護者

【内容】①運動遊び②③▽親子の遊び、絵本、体操、保護者交流等▽制作「クリスマスにちなんだもの」

【定員】① 30組程度②③各10組程度(申込順)

【その他】下の子どもを連れて参加可

【申込み】① 10月8日(金)②

③ 11月4日(木)いずれも午前9時から電話でひだまりへ

親子体操教室

【とき】11月1日(月)、8日(月)いずれも午前10時30分～11時15分

【対象】市内在住で平成27年4月2日～平成31年4月1日生まれの子ども(未就園児)とその保護者

【内容】マット運動と鉄棒
【講師】吉田直幸さん、尾道涼子さん(ジュニアスポーツ指導員)

【定員】各12組(申込順)

【一時保育】各5名(申込順)

【申込み】10月7日(木)午前9時から電話でひだまりへ

おひさま交流会

【とき】11月5日(金)午前10時30分～11時15分

【対象】市内在住の就学前の子どもを持つ保護者

【内容】「生活の中の子どもの権利」～子どもと話をしよう

【定員】8組程度(申込順)

【その他】▽一時保育はありません▽保護者のみの参加可

【申込み】10月22日(金)午前9時から電話でひだまりへ

おいでおいで広場

【とき】11月12日(金)午後1時30分～2時15分

【対象】市内在住の未就園児とその保護者

【内容】新聞紙で遊ぼう

【定員】10組程度(申込順)

【申込み】10月28日(木)午前9時から電話でひだまりへ

ひだまりルームへ遊びに来てね!

【とき】祝日を除く月・火・木・金曜日(行事により未開催日あり)いずれも午前9時30分～11時40分、午後1時～3時(事前申込みが必要)

【対象】市内在住で就学前の子どもとその保護者

【その他】▽来館時に受付で全員検温と手指の消毒を実施します▽利用回数や室内の人数を制限して開館します▽身体測定は随時実施します

【申込み】利用の1週間前の月曜日午前9時から前日までに電話でひだまりへ

★青少年センター

(☎ 484-3500)

市ウェブサイト>観光・文化・スポーツ>文化

〒590-0521 樽井 2-9-2 / FAX: 482-5425 / e-mail: seishonen-center@city.sennan.lg.jp

●こちらから必要事項を明記の上、お申込みください

●Eメールの申込みは、2、3日中に返信がなければ、青少年センターへご連絡ください

●【ところ】の記載の無いものは青少年センターで開催

●【参加費】・【申込み】の記載の無いものは不要

●友人・知人の家族との申込みでも、抽選は個別に実施

●児童館の開館は、学校休業日や講座開催等により変動します。小学生以上は初回に利用登録が必要です

自然ふれあい

デイキャンプ Part1

【とき】10月16日(土)午前10時～午後3時、現地集合・解散(雨天決行)

【ところ】紀泉わいわい村(泉南市信達葛畑 207 番地)

【対象】市内の小中学生

【内容】ダッチオープンでパン作り&ビーフシチュー作り

【講師】大阪 YMCA 職員

【定員】30名(多数の場合は抽選)

【参加費】1名2,000円

【申込み】往復ハガキかEメールで、デイキャンプ Part1 参加希望、住所、参加者氏名(ふりがな)、保護者の氏名(ふりがな)も必ず記載、電話番号、学校名、学年を明記の上、青少年センターへ。10月7日(休)午後5時締切

トトロクラブ～親子体操教室

【とき】11月12日(金)午前9時30分～10時30分

【対象】市内在住の1歳6か月以上の未就園児とその保護者

【内容】手遊び・ふれあい遊び・リズム体操など

【講師】川端恵美子さん

【定員】6組(申込順)

【その他】飲み物と上靴持参

【申込み】10月5日(火)午前9時から電話かEメールで青少年センターへ

英語で歌おう

【とき】11月13日(土)午後1時30分～3時

【対象】市内在住の小中学生

【定員】10名(申込順)

【参加費】300円

【申込み】10月5日(火)午前9時から電話かEメールで青少年センターへ

ちびっこ遊び広場 in 埋文

【とき】毎週水曜日午前9時30分～正午

【ところ】埋蔵文化財センター

【内容】おもちゃや遊具を使った自由遊び

【対象】市内在住の未就学児とその保護者

【定員】20名程度

【その他】駐車場は埋蔵文化財センターをご使用ください

路上駐車は禁止です

青少年センターへ来館の際は、短時間でも必ず駐車場(泉南中学校内)をご利用ください。

★ファミリー・サポート・センター (☎ 483-9665)

市ウェブサイト>>くらし・手続き>妊娠・出産・子育て

必要です。

【とき・内容】下表のとおり

【ところ】あいびあ泉南2階 地域子育て支援センターひだまり

【定員】15名(申込順)

【一時保育】生後3か月以上の子ども定員3名(申込順)

【申込み】10月4日(月)午前9時からファミサポへ

ファミサポ

協力・両方会員研修会

子育てボランティア、始めてみませんか。有償ボランティアの活動(1時間700円～)で活動するには研修の受講が

とき	内容
10/13(水) 9:30～11:30	障害のある子どもについて
10/20(水) 9:30～11:30	子どもの心について
11/10(水) 9:40～10:40	子どもの生活
11/10(水) 10:50～11:50	子どもの遊び
12/1(水) 10:00～11:30	子どもの人権
未定(申込後にお伝え)	子どもの心肺蘇生法

シリーズ：子どもの権利 No.105

『泉南市子どもの権利に関する条例』

～子ども会議 10周年を記念 子ども会議ロゴマーク完成！～

■せんなん子ども会議のロゴマークができました！

子ども会議の子どもたちと考えたロゴが完成しました。

＝ロゴマークに込めた思い＝

私たちは、泉南の子どもです。
私たちは、泉南の自然が多くて元気なところが好きです。
私たちは、子どもの権利を学び、子どもの権利を大切にします。
平和な世界が続くことを願って、心を一つにみんなで楽しく話します。
せんなん子ども会議は、※子どもにやさしいまちをめざします。

※子どもにやさしいまちとは

泉南市子どもの権利に関する条例の目的は、泉南市を「子どもにやさしいまち」にすることです。「子どもにやさしいまち」は、「すべての人にやさしいまち」という意味を

もちます。ユニセフでは、子どもの権利を満すために積極的に取り組むまちの事と規定しています。

ふたりの名前は

「はな」と「そう」



一緒に「話そう」という意味をもちます。どんなことも、話し合う事が大切です。



【問合せ】泉南市子どもの権利に関する条例事務局
(人権国際教育課 ☎ 483-3672 / FAX483-7306 / e-mail: jinkenkyouiku@city.sennan.lg.jp)

★図書館

(☎ 482-7766)

市ウェブサイト>図書館ウェブサイト

ワクワク!ドキドキ!

かみしばい会へ行こう!!

【とき】10月9日(土)、23日(土)午後2時から30分程度

【ところ】図書館2階視聴覚室

【対象】0歳からどなたでも

【内容】紙芝居ボランティア「拍子木」による紙芝居会

【定員】各10組程度(先着順)

おはなしひろば

びよびよ&てくてく

【とき】10月15日(金)、16日(土)午前10時30分～11時

【ところ】図書館2階視聴覚室

【対象】0～3歳の子どもと保護者

【内容】絵本やわらべうた、本の紹介、絵本相談等

【定員】各4組程度(申込順)

【申込み】10月5日(火)午前10時から窓口か電話で図書館へ

ジュニア司書クラブ会員募集

年間を通じて図書館の仕事を体験できます。2回目からの活動は毎月第2土曜日の予定です。

【とき】10月23日(土)午前の部：午前9時30分～11時30分、午後の部：午後1時30分～3時30分

【ところ】図書館

【対象】市内在住の小学4年生～中学3年生

【内容】説明会(20分程度)とカウンター作業や本の受入等の仕事体験

【定員】各6名(申込順)

【その他】説明会のみ保護者の参加可

【申込み】10月9日(土)午前10時から窓口か電話で希望の部、氏名、学年、電話番号を図書館へ

★保健センター

(☎ 482-7615)

市ウェブサイト>くらし・手続き>健康・医療

- 【ところ】の記載の無いものは保健センターで開催
- 母子健康手帳を持参してください

赤ちゃん♥ママ相談

【とき】10月12日(火)午後、28日(木)午前

【対象】妊産婦とその子どもおよび家族

【内容】母乳やミルク、卒乳、妊産婦や赤ちゃんの相談

【申込み】窓口か電話で保健センターへ

ほっとママサロン

【とき】10月15日(金)午後1時30分～3時



【対象】生後11か月までの乳児とその家族

【内容】身体測定、ふれあい遊び、個別相談(母乳・栄養等)

【定員】7組(申込順)

【申込み】10月5日(火)から窓口か電話で保健センターへ

はじめまして!赤ちゃん

【とき】10月24日(日)午前9時30分～正午

【対象】妊婦とその家族

【内容】沐浴の練習、妊婦体験、赤ちゃんの抱き方等

【定員】6組(申込順)

【申込み】窓口か電話で保健センターへ

離乳食講習会

【とき】10月26日(火)午後1時30分～3時30分

★保育施設の園(所)庭開放

【問合せ】保育子ども課(☎ 483-3471)

保育施設名	開放日
たるいこども園 ☎482-0074	10/5(火)、11/2(火)
信達こども園 ☎483-4642	10/5(火)、11/2(火)
ココアンジュ新家 ☎484-0190	10/7(木)、10/21(木) 11/4(木)、11/18(木)
なるにつこ認定こども園 ☎482-5660	10/12(火)、11/9(火)
ニチイキッズ泉南保育園 ☎483-4041	10/12(火)、10/26(火) 11/9(火)
浜保育所 ☎484-2660	10/19(火)、11/16(火)
西信達くねあ(ほかほか) ☎483-2444	11/17(火)

【開放時間】▽たるいこども園 10:00～11:00▽ココアンジュ新家 13:30～15:00▽その他 10:00～11:30▽定員を設けている場合があります。参加の際は事前に各施設へお問合せください

★幼稚園のひろば・園庭開放

【問合せ】指導課(☎ 483-3671)

幼稚園名	ひろば	園庭開放
	▽未就園児が対象 ▽天候等により室内開放あり	▽未就園児と在園児が対象 ▽室内開放なし
あおぞら幼稚園 ☎483-9663	10/4(月)、10/18(月) 10/25(月) 9:30～11:50	10/4(月) 14:45～15:30
くすのき幼稚園 ☎483-2929	10/4(月)、10/25(月) 9:30～11:50	10/4(月)、10/25(月) 14:45～15:30

▽身長・体重測定ができます▽参加の際は事前に各幼稚園へお問合せください▽子育て相談も受け付けます

【対象】離乳食開始から完了までの子どもとその家族

【内容】離乳食の話と実演

【定員】12名(申込順)

【携行品】筆記用具、タオル

【申込み】10月12日(火)から

窓口か電話で保健センターへ

予防接種

予防接種は体調の良い時に受けましょう。費用は無



料です。個別接種は指定医療機関へ事前予約が必要です。

予診票は指定医療機関に設置しています。対象、受け方は、

指定医療機関に設置の「予防接種を受けるにあたっての説

明書」もしくは、市ウェブサイトを参照、または保健セン

集団接種

BCG(結核)

とき 10/21(木)、11/18(木)
午後1時～1時45分

対象 生後5か月の前日から1歳の前日まで(標準的な接種は生後8か月の前日まで)に1回接種

個別接種

- ・ロタウイルス感染症
- ・B型肝炎
- ・Hib感染症
- ・小児の肺炎球菌感染症
- ・四種混合
- ・麻しん・風しん混合
- ・水痘
- ・日本脳炎
- ・二種混合
- ・ヒトパピローマ(積極的な接種を勧めていません)

第7回泉南・市民まちづくりサロン

自由に意見や情報を交換・共有できる市民交流の場に参加しませんか。

【とき】10月26日(火)午前10時～正午

【ところ】埋蔵文化財センター2階講堂兼視聴覚室

【関連サイト】市ウェブサイト>市政情報>市民活動・市民協働・市民公益活動

【問合せ】政策推進課 (☎ 483-0004)

泉南市 ABC 委員会寄せ植え講習会

泉南市 ABC 委員会では花いっぱい
のまちづくりのきっかけに寄せ植え講習会を開催します。



【とき】①11月6日(土)午前10時②午後1時③7日(日)午前10時

【ところ】すみれの森(泉南市樽井4-2460)

【定員】各10名(多数の場合は抽選)

【参加費】1,000円(当日徴収)

【携行品】植木鉢1鉢(直径25cm、深さ15cm程度厳守)

【申込み・問合せ】往復ハガキで寄せ植え講習会受講希望、住所、氏名(1名のみ)、電話番号、希望日時(第1希望のみ)を明記し、〒590-0592(住所不要)住宅公園課へ(☎ 483-9972) 10月15日(金)締切

<広告>

第37回泉南市りんくうマラソン大会



【とき】11月3日(祝)午前9時開会(小雨決行)

【集合場所】りんくう体育館

【コース】りんくう南浜周辺

【対象】健康で完走可能な方

【種目】▽小学生の部(高学年5～6年生)＝男子・女子とも2km
▽中学生の部＝男子3km・女子2km
▽一般の部＝男子・女子とも8km
▽壮年の部(40歳以上)＝男子3km・女子2km
▽学童の部(小学生)、ファミリーの部(小学生と保護者)＝1km

【定員】総数200名(申込順)

【参加費】一般・壮年の部800円、

ファミリーの部(1組)500円、小学生・中学生・学童の部200円

【その他】▽当日検温を行います▽学童、ファミリーの部はオープン種目で表彰は無し。ただしサプライズ賞あり(当日発表)▽会場内ではマスクの着用、他の参加者との距離の確保、会話は最小限にするなど新型コロナウイルス感染対策の徹底をお願いします

【申込み・問合せ】参加申込書に必要事項を明記の上、ハウスせんなんアリーナへ(☎ 482-1000/月曜日午後、火曜日休館)10月10日(日)締切

ハイキング参加者募集

【とき】11月9日(火)午前10時～午後3時(雨天の場合は17日(水))

【コース】南海本線^{わかやまだいがくまえ}和歌山大学前駅～^{おおとし}大年神社～^{かまやま}釜山古墳～^{しゃかのこし}車駕之古社古墳～^{なかつえ}中松江駅～^{かすが}春日神社～^{きもとはちまんぐう}木本八幡宮～^{はちまんまえ}南海加太線八幡前駅

【対象】市内在住の60歳以上で約11km完歩可能な方

【定員】20名(申込順)

【参加費】無料(交通費等は各自負担)

【その他】昼食、水筒、敷物などは各自持参。履きなれた靴でご参加ください

【申込み・問合せ】10月18日(月)(土日祝日を除く)から印鑑持参の上、泉南市社会福祉協議会へ(☎ 482-1027)



広告掲載枠です
詳しくは今月号の広報せんなんをご覧ください

情報ボックス 10 Information BOX

お店の人が教えてくれる!

第5回せんなんまちゼミ開催!

「まちゼミ」とは、地域にあるお店の方が講師となり、プロならではの専門的な知識や情報等を受講料無料(材料費別途)で提供するゼミナールのことです。親子で参加できる講座や「つくる」「グルメ」「体験する」といったいろいろなカテゴリー講座のほか、今回からは、おうちで受講できるオンライン講座も加わり、計46講座を開催します。



【とき】10月1日(金)～31日(日)

【ところ】市内の参加店舗(事業所)またはオンライン

【詳細サイト】泉南市商工会ウェブサイト (<http://www.sennan-sci.or.jp/>)
せんなんまちゼミフェイスブック (<https://www.facebook.com/sennanmachizemi/>)

【申込み】受付中、各店舗(事業所)へ

【問合せ】泉南市商工会
(☎ 483-6365)

サザンびあ情報

家計応援フェア開催!

1,000円以上お買上の先着60名の方へ、レシート1枚につきタマゴ1パック100円(税込み)で販売。

【とき】10月5日(火)、12日(火)、19日(火)、26日(火)午前8時30分～午後5時

【その他】駐車場は最初の20分無料(400円以上お買上で90分無料)

【問合せ】サザンびあ (☎ 482-0277)

健康太極拳の無料講習会

【とき】10月10日(日)、17日(日)いずれも午前9時30分～11時30分

【ところ】りんくう体育館

【その他】動きやすい服装で参加、上靴持参

【問合せ】泉南太極拳同好会箕浦^{みのうら}
(☎ 492-0871)

泉南市 ABC 委員会

おさがりリサイクル

【とき】10月15日(金)午前10時10分～11時30分(受付9時30分)

【ところ】あいぴあ泉南大会議室

【内容】おさがり品の交換会(子ども服、制服、おもちゃ、絵本、ベビーカー等)

【参加費】1名100円

【その他】各自持帰り用袋持参

【問合せ】せんなんタマ^{さとう}マーク佐藤
(☎ 090-8219-2194)

ハロウィンジャンボ宝くじ発売

宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。当せん金は1等・前後賞合わせて5億円!ハロウィンジャンボミニも同時発売!

【発売期間】10月22日(金)まで

【詳細サイト】<https://www.takarakuji-official.jp/>(ウェブサイトからも購入

できます)

【問合せ】公益財団法人大阪府市町村振興協会 (☎ 06-6941-7441)

旧庄屋敷山田家住宅一般公開&山野草展

国の登録有形文化財に指定されている旧庄屋敷の一般公開に併せてイベントを開催します。

【とき】10月23日(土)、24日(日)午前10時～午後4時

【ところ】山田家住宅(JR新家駅から徒歩約5分、駅前の案内板に表示あり)

【内容】新草会秋の山野草展

【入場料・申

込み]不要(た

だし、建物保

存のため任意

でパンフレッ

ト代として

100円の協力金をお願いしています)

【その他】山田家住宅長屋門横に駐車可

【問合せ】生涯学習課 (☎ 483-2583)



★埋蔵文化財センター

(☎ 483-6789 / FAX483-7089 / e-mail:maibun@city.sennan.lg.jp)

おとな!まいぶんクラブ はにわづくり

つくり始める前にじっくり考える昔のものづくり体験。人や動物、家や船などさまざまな、はにわについてあれこれ考えながら、古代人になった気分で体験するはにわづくり。どうぞご参加ください。

【とき】10月23日(土)午後1時30分～3時

【ところ】埋蔵文化財センター

【対象】18歳以上

【定員】10名(多数の場合は抽選)

【費用】110円

【申込み】FAXかEメールで参加者氏名(ふりがな)、電話番号、年齢を明記の上、埋蔵文化財センターへ。10月19日(火)締切

おうちでまいぶんクラブ わが家かるたづくり

普段は埋蔵文化財センターで開催しているプログラムを自宅で体験できるキットにして配布。わが家のネタでつくるかるたづくりキット。自分の名前を頭文字にした読み札と絵札を考えます。

【対象】市内在住で埋蔵文化財センターへキットを受取りに来ることができる方

【配布数】20名(多数の場合は抽選)

【申込み】FAXかEメールでキット名、住所、氏名(ふりがな)、電話番号、年齢を明記の上、埋蔵文化財センターへ。10月21日(木)締切



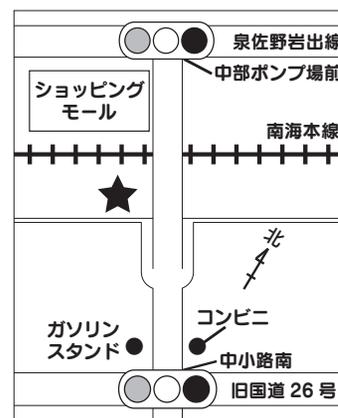
●読者プレゼント!

ヨシダコーヒーホンポ

**Yoshida
COFFEE
HONPO**



応募締切り 10月25日(月)
15名様にプレゼント!



今年の9月で創業20周年を迎えられた吉田珈琲本舗さま。インターネット販売や道の駅等で、大人気のコーヒー専門店です。昨年泉南市岡田に、コーヒースタンドを併設した店舗を構えられ、コーヒーのテイクアウトもできるようになりました。生豆の焙煎からドリップパック製造まで、全ての工程を自社で行っており、製造直売だからこそ味わえる、風味豊かなドリップコーヒーをお求めいただけます。コーヒーの事なら何でも、陽気なスタッフが親切に教えてくれるので、気軽に相談してみてください!また、地元の方にも立ち寄っていただける店舗にしたいと、テラス席も用意されているので、ぜひ訪れてみてはいかがでしょうか。今月は「ドリップコーヒープチギフト10袋入り(497円)」を吉田珈琲本舗さま(岡田1-89-6 / ☎485-3550 / 営業時間: 平日午前9時~午後6時 / 定休日: 日曜、祝日(土曜は不定休))から15名様にプレゼント。

【応募方法】 郵便番号、住所(市内在住に限る)、氏名、電話番号、年齢を明記し、ハガキかFAX、Eメールで、**今月号の感想や市政へのご意見、プレゼントへのご意見、身近な話題等を必ずお書き添えください。**なお、応募はお1人さま、1賞品につき1回のみの有効です

【応募先】 〒590-0592(住所不要) 広報せんなん10月号プレゼント係へFAX:483-0325 / e-mail:hisyo@city.sennan.lg.jp(タイトルに「広報せんなん10月号プレゼント係」と必ず明記)

【問合せ】 秘書広報課 (☎483-0002)

応募の際ご提供いただいた個人情報は、泉南市個人情報保護条例に基づき、当選者への賞品受け渡しのためにプレゼント提供店に提供する以外には利用しません。抽選結果は、当選者に「プレゼントの当選のお知らせ」ハガキの発送をもって代えさせていただきます。

相談あんない

新型コロナウイルス感染症拡大防止の対応のため、各種相談を中止する場合があります

区分	相談名	とき	ところ	問合せ	
法律 行政	法律相談 (本人に係る相談)	10/7(木)、14(木)、28(木)9時15分~12時30分 ▽申込みは実施日前日に電話で9時から先着8名受付	電話による相談	産業観光課 (☎483-8191)	
	行政なんでも相談	①10/7(木)②21(木)14時~16時	①あいびあ泉南 ②市役所別館2階会議室4	産業観光課 (☎483-8191)	
	消費者相談	月~金曜日 10時~正午、13時~16時	市役所別館2階消費生活センター	消費生活センター (☎447-8099)	
	行政書士相談 (相続・遺言・交通事故ほか)	第2金曜日(祝祭日の場合は第3金曜日) 13時~16時。要予約。定員6名	電話による相談	行政書士会泉南支部事務局 (☎483-7373)	
	建築基準法相談	第4水曜日 13時~15時(1名25分) 予約受付第3水曜日まで	市役所別館2階会議室4(予定) 予約受付時に決定	審査指導課 (☎447-9015)	
労働 就労	ハローワーク情報(週1回更新)	月~金曜日 執務時間中	市役所別館2階産業観光課	産業観光課 (☎483-8191)	
	ハローワーク情報(毎日更新)	月~金曜日 執務時間中	市民交流センター	地域就労支援センター (☎485-1401)	
	労働相談	今月はありません	市役所別館2階	産業観光課 (☎483-8191)	
	就労支援相談	月~土曜日 9時~17時30分(土曜日は要予約)	市民交流センター	地域就労支援センター (☎485-1401)	
	農事相談	第4金曜日 9時30分~正午(要電話予約)	農業委員会事務局	農業委員会事務局 (☎483-9975)	
子育て 教育	母子相談	月~金曜日 9時~17時	市役所1階家庭支援課	家庭支援課 (☎483-3472)	
	子ども相談(家庭児童相談)	月~金曜日9時~17時30分(来所の場合は要予約)	市役所1階家庭支援課	家庭児童相談室 (☎485-1586)	
	教育相談(カウンセリング)	月~金曜日 10時~16時	市役所1階指導課	指導課 (☎483-3671)	
	進路支援(奨学金等相談)	月~土曜日 9時~17時30分(土曜日は要予約)	市民交流センター	人権協会 (☎485-1401)	
	障害者相談員による相談	月~金曜日(要電話予約)	随時相談の上、決定	障害福祉課 (☎483-8252)	
健康福祉 人権	年金相談	第4月曜日 13時30分~15時30分	あいびあ泉南	せんなんピアセンター (☎482-0114)	
	心配ごと相談	木曜日 9時~正午 30分	あいびあ泉南	社会福祉協議会 (☎482-1027)	
	総合生活相談	月~土曜日 9時~17時(土曜日は要予約)	市民交流センター	人権協会 (☎485-1401)	
	生活困窮者相談	月~金曜日 8時30分~17時30分	市民交流センター	ここサポ泉南 (☎0120-968-141)	
	人権擁護委員による相談	第3金曜日 14時~16時	市役所1階市民相談室		
	女性相談(面接)	第1金曜日13時~16時、第2火曜日17時~20時 第4金曜日10時~13時		人権推進課 (☎480-2855)	
	女性のための電話相談	木曜日10時~正午、13時~15時(祝日、第5木曜日除く)	専用電話 (☎482-0590)		
	人権に関する相談	月~土曜日9時~17時30分(祝日除く、土曜日は要予約)	市民交流センター	人権協会 (☎485-1401)	
	税金	税の相談	10・12月の第3水曜日 13時~16時。要予約。定員6名	市役所1階市民相談室	税務課 (☎483-9031)
		夜間納付相談	毎月10日(土日祝日は翌執務日) 17時45分~20時	市役所1階税務課 市役所1階保険年金課	税務課 (☎483-9033) 保険年金課 (☎483-3432)

ようこそ JET 16

外国青年招致事業



- ① Jeanie Chen
- ② United States of America
- ③ Salsa dancing
- ④ Go to an onsen!

- ① ジーニー・チェン
- ② アメリカ合衆国
- ③ ダンス（サルサ）
- ④ 温泉に行ってみたいです！

①名前

②出身国・地域

③趣味

④日本でやってみたいこと

新たな JET メンバーが続々とやってきます！

広報せんなん 8 月号でお知らせしたジョナサンさん、ジョシュアさんに続き、新しい JET メンバーが来日します！来日後 14 日間のホテルでの待機を経て、泉南市にやってきます。

9 月 27 日に来阪したジーニー・チェンさん（アメリカ）と 10 月 11 日に来阪予定のカイリー・ヤスタケさん（アメリカ）を紹介します。2 人とも、市内の学校で

ALT として勤務します。

今後も引き続き JET メンバーが来日予定です。皆さん、楽しみにしてくださいね。

【問合せ】人権国際教育課

☎ 483-3672)



- ① Kyllie-Ann Yasutake
- ② United States of America
- ③ Reading, Gaming and Coaching soccer
- ④ I want to learn more about my heritage and travel to various cities!

- ① カイリー・ヤスタケ
- ② アメリカ合衆国
- ③ 読書・ゲーム・サッカー指導
- ④ 自分のルーツについてもっと知ること、いろいろな街に行ってみることです！

JET サポーター募集！

JET メンバーが泉南市で楽しく過ごせるよう、生活面のお手伝いをしてくださる JET サポーターを随時募集しています。英語力は問いませんが、外国語や国際交流に興味のある方大歓迎です。詳しくは、市ウェブサイトまたは人権国際教育課へ。

広報せんなん 10 月号 (No.676) 令和 3 年 10 月 1 日発行

【編集と発行】泉南市総合政策部秘書広報課 〒590-0592 泉南市樽井一丁目 1 番 1 号、Tel:072-483-0002 (秘書広報課直通)、Fax:072-483-0325、e-mail:hisyo@city.sennan.lg.jp、https://www.city.sennan.lg.jp/

各課へのお問合せは広報せんなん各記事に記載の直通番号へおかけください。記事の掲載を希望される方は、各担当課へお問合せの上、ご相談ください。

各課直通番号が不明な場合は、483-0001 (総務課)へおかけください。

広報紙が届かない場合またはそのようなご家庭をご存知の方は、秘書広報課へご連絡ください。なお、民間の広告や折込チラシについては市が推奨・斡旋しているものではありません。

泉南市の人口・面積

人口	60,502 人 (- 82 人)
男性	29,211 人 (- 48 人)
女性	31,291 人 (- 34 人)
世帯数	26,385 世帯 (-17 世帯)
面積	48.98 km ²

8 月末現在 () 内は前月比

ファミリー・サポート・センター

子育てをしている中で、手助けがほしくなる時はありませんか。ファミリー・サポート・センターに会員登録すると、就業の有無に関わらず、有償ボランティアによる子育ての援助を受けることができます。また、援助をする側として登録することも可能です。定期的に、会員登録をしていない方も参加できる交流会を開催しているので、参加者同士で気軽にセンターについての質問や体験談等の交流ができます。会員登録は随時受付けていますので、気になる方はファミリー・サポート・センターまでお問合せください。



思いに寄り添い、共に生きる、市民後見人

認知症や精神疾患等で判断能力が十分でない方が、その方らしい生活を送れるよう、財産の管理や身上監護を行う方を成年後見人、その中でも成年後見人として選任された一般市民の方を市民後見人と称し、本市でも数名の方が活動されています。定期的に専門相談があり、被後見人の近況や今後の支援方法について、専門家に相談しつつ支援策を決めていきます。被後見人のため、何ができるかと熱心に相談する市民後見人は、充実した表情をされていました。相手を思い、気持ちに寄り添う市民後見人、今日も市内で活動されています！（8月5日）



まちかどスナップ



まちかどスナップネット版をご覧ください。（市ウェブサイト>ご利用ください>まちかどスナップネット版）

大阪の近代化は泉南が下支えしていた！

埋蔵文化財センターでレンガづくりの講座を開催

埋蔵文化財センターで行われた講座「市内レンガ生産の記憶」。実は泉南が全国屈指の一大生産地。市内のいたるところにその痕跡が残っています。大正時代から昭和初期にかけて市内に4か所のレンガ工場があったこと、「子どものころレンガ窯で遊んだり、干し芋を焼いたりした」といった地元ならではのエピソードもご紹介。アンケートには「泉南の魅力にレンガも加えては！」とのご意見もありました。（8月28日）



〇〇〇 今月の表紙 〇〇〇

楽しく磨こう！はみがき教室

1歳8か月～3歳の子どもとその保護者を対象に、歯科衛生士によるむし歯予防のお話とブラッシング指導を行いました。この時期の子どもは、奥歯が生え、虫歯になりやすい時期ですが、子どもの多くは口に歯ブラシが入る感覚を嫌い、はみがきを嫌がってしまうそう。歯は一生物ですので、この時期にはみがきの習慣を身に着ける事が大切です。教室では、

歯磨きの絵本や人形等を使いながら、まずははみがきに興味を持ち、好きになってもらえるように、子どもたち



に歯を磨く事の大切さを教えました。

（8月26日）

新型コロナワクチン接種について

(10月号広報紙)

ワクチン接種について

感染力が強く、重症化しやすい変異株により感染者が増加し、特に年齢が低い方も重症化したり後遺症が残ったりする事例が増えてきています。

ワクチンは、皆さまの命と健康や家族を守り、安全で安心感のある生活を取戻してくれるものです。

ワクチン接種には、94%以上の発症予防効果・重症化を防ぐ効果・感染そのものを防ぐ効果があると言われており、ワクチンを接種することにより、変異株にも有効性が発揮されるとしています。

いろいろな情報が氾濫する中、正しい情報からワクチン接種のリスクと感染症のリスク双方を理解して接種を行うか否かの判断をしてください。かかりつけ医がある場合には相談してください。

○接種を希望される方は出来るだけ早めにお受けください。

【予約に関する問合せ先】泉南市コールセンター ☎06-6621-1029

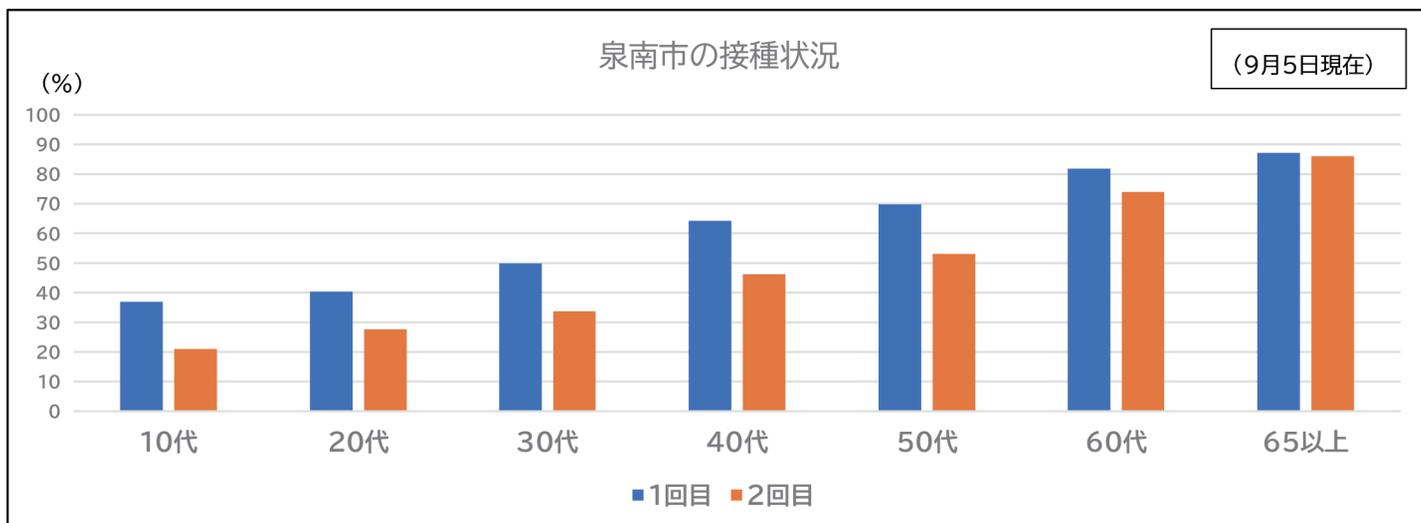
予約WebQR



ワクチン接種の状況

本市におけるワクチン接種の状況として、下図のとおり、年齢に比例して接種率も推移しています。

全国的な状況と同様に、特に行動範囲が広いと思われる10代や20代、30代の方々に対する接種率が低くなっていますが、本市においても、厚生労働省や大阪府の方針に基づき、接種が可能な方には、できるだけ多くの方に接種をしていただくことを推奨し、希望される方が早期に接種できる体制で、市内医療機関と連携しています。ご理解とご協力をお願いします。



転入された方・転出予定の方へ

ワクチン接種には、住民票所在地の市町村が発行した接種券が必要です。

泉南市に転入された方は、泉南市ワクチン接種推進チーム(☎072-479-5672)までお問合せください。

泉南市を転出される方は、転出後は泉南市の接種券はご使用いただけません。

転出先にて接種券の発行を受けてください。(泉南市発行の接種券の提示が必要な場合があります。)

妊娠・子育てをされている方へ

妊娠中に新型コロナウイルスに感染しても、基礎疾患を持たない場合、その経過は同年代の妊娠していない女性と変わらないとされています。しかし、妊娠後期に感染すると、早産率が高まり、患者本人も一部は重症化することが報告されています。また高年齢での妊娠、肥満、高血圧、糖尿病などが新型コロナウイルス感染症の重症化のリスク因子であるという報告もあり、このような背景を持つ妊婦の方は、特に人混みを避ける、こまめに手を洗うなど感染予防に注意をしてください。

新型コロナウイルスに感染した妊婦から胎児への感染はまれだと考えられています。妊娠初期または中期に新型コロナウイルスに感染した場合に、ウイルスが原因で胎児に先天異常が引き起こされる可能性は低いとされています。

妊娠中、授乳中の方も、ワクチンを接種することができます。日本で承認されているワクチンが妊娠、胎児、母乳、生殖器に悪影響を及ぼすという報告はありません。

妊婦の方でワクチン接種をご希望の場合は、接種可能医療機関をご紹介します。

泉南市コールセンター(☎06-6621-1029)又は、ワクチン接種推進チーム(☎072-479-5672)へ

12歳になられた(なられる)方へ

新型コロナワクチンの接種対象者は12歳以上の方となっています。

新たに12歳になられた方に対して接種券の送付を月末に行っています。

接種券がお手元に届いた方は、保護者同伴で接種が受けられますのでご活用ください。

家庭内での感染予防対策 ～大切な家族を守るために～

家庭内感染が増加しています。今一度、家庭内での感染対策の徹底をお願いします。

(感染対策の一例)

○家庭内にウイルスを持ち込まない

・家に帰ったら、まずは手洗いをしましょう

○家庭内で感染しない

・十分な距離が取れない時は家庭内でもマスクをつけましょう

・定期的にこまめな換気の徹底を

・よく手の触れる場所や共用部分(ドアノブ・手すり・スイッチ等)のこまめな消毒をしましょう

・タオルや歯磨き粉の共用は避けましょう

・大皿は避けて料理は個々に盛り付けましょう

○家族に体調不良の方がいる場合

・トイレ・バスルームなど共用スペースの利用は最小限にしましょう

・換気しやすい部屋にして、他の家族と部屋を別け、食事も別にしましょう

○気になる症状があれば、早めの受診を

・まずは、かかりつけ医へ相談を

・かかりつけ医がいない場合は、[新型コロナ受診相談センター\(☎06-7166-9911\)](tel:06-7166-9911)へ



外出控え



密集回避



密接回避



密閉回避



換気



咳エチケット



手洗い

第49回衆議院議員総選挙及び 最高裁判所裁判官国民審査

投票日：このお知らせは広報紙印刷の関係上、9月8日現在で作成しております。現時点では、投票日が確定していないため、新聞、テレビ等の報道や、市ウェブサイト等でご確認ください。

投票時間：午前7時～午後8時

☆ 投票のできる方

投票日の翌日に満18歳となられる方を含めて、選挙の公示日前日を基準として3ヶ月前までに転入の届出をし、引き続き泉南市の住民基本台帳に記載されている方で、泉南市選挙人名簿に登録されている方。

最近、泉南市内で転居された方は投票所が変更になる場合があります。入場整理券をご確認いただき、記載の投票所（または期日前投票所）で投票してください。

☆ 投票所入場整理券

住民票の世帯全員分の投票所入場整理券を同封して、公示日までに発送します。天候等にも左右されますが、お手元に届くまで2～3日かかる場合がありますのでご了承ください。また、万一届かなかったり、あるいは紛失された場合でも、選挙人名簿に登録されていれば投票できますので、投票所でその旨お申し出ください。

入場整理券はたとえご家族であっても、ご本人以外は使用できません。投票所では本人確認のために「住所」「氏名」「生年月日」等をお尋ねすることがあります。

また、各投票所では、選挙人名簿と入場整理券の対照を行う際、個人情報保護のための衝立を設置しています。

☆ 新型コロナウイルス感染症対策

1 投票所出入口には消毒用アルコールを設置しております。投票の際は、マスクの着用、手洗いや手指の消毒、人との間隔をできる限り空ける等のご協力をお願いします。

2 投票所内の筆記用具はアルコール消毒を行っておりますが、ご自宅から持参していただくことも可能です。その際には黒色鉛筆・シャープペンシル、ボールペン（油性の黒または青色）のご用意をお願いいたします。

※水性ボールペン・筆ペン・その他の水性ペン等では、投票用紙に文字がにじんだり、投票箱の中で他の用紙にインクが付いて文字が読めなくなったり、用紙同士が接着するおそれがありますのでご遠慮ください。

3 投票所内の混雑緩和のため、入場整理を行う場合があります。時間帯によっては待ち時間が発生するおそれがあります。当日の天候等にもよりますが、投票所はおおむね午前9時ごろ～午後1時ごろ、午後5時ごろ～午後7時ごろに混雑する傾向がありますので、それ以外の時間帯での投票をご検討ください。



☆ 期日前投票

投票日当日に仕事や旅行等の理由により投票することができない方は、期日前投票をすることができます。

ただし、期日前投票所は投票日が近づくにつれて混雑し、投票日前日は、投票日当日の各投票所よりも混雑することが考えられます。あらかじめ、投票日当日の予定が決まっている場合は、早めに期日前投票を行ってください。

期 間	選挙の公示日の翌日～投票日の前日までの11日間
時 間	午前8時30分から午後8時まで
場 所	泉南市役所 別館1階 会議室

期日前投票の際は、宣誓書（投票所入場整理券の裏面に印刷されています）に必要事項をご記入のうえ、切り取らずにそのままご持参ください。期日前投票所での手続きがスムーズになり、混雑緩和につながりますので、ご自宅等でのご記入にご協力ください。

期日前投票宣誓書 記入例

期 日 前 投 票 宣 誓 書	
私は、選挙の当日、下記の事由に該当する見込みです。以下の記載に相違ないことを宣誓します。	
令和3年 月 日	
ふりがな	せんきょ たろう
氏 名	選挙 太郎
生年月日	明・大・昭・平 10年 1月 1日
表面記載の住所と違う場合のみ記入してください。	
現住所	
次のAからEまでのいずれかに○をつけてください	
A	仕事、学業、冠婚葬祭などの行事
B	旅行、外出、その他の用事
C	病気、ケガ、妊娠などで歩行困難
D	住所移転のため本市以外に居住
E	天災又は悪天候により投票所に到達することが困難

実際に期日前投票を行う日を記入してください。

氏名を自署してください。

生年月日を記入してください。

選挙当日、投票所へ行けない理由に1つだけ○をつけてください。

現住所の欄は表面記載の住所と違う場合のみ記入してください。

新型コロナウイルス感染症対策として、選挙当日の投票所の混雑を避ける目的で期日前投票を行う場合は「E」に○をしてください。

※宣誓書は切り取らずにご持参ください。

入場整理券が到着していない場合や自宅に忘れた場合等は、期日前投票所に備え付けてある宣誓書にご記入いただくことでも投票できます。

☆ 不在者投票（手続きはお早めをお願いします）

○ 滞在地での不在者投票

出張や旅行等で遠隔地に滞在している方で、投票日当日に泉南市で投票できない方は、泉南市選挙管理委員会から投票用紙の交付を受け、滞在地の最寄りの選挙管理委員会で投票することができます。下記のとおり手続きしてください。

- 1 最寄りの選挙管理委員会で「不在者投票宣誓書・請求書」をもらう。
(※泉南市ウェブサイト（ホーム▶各課のご案内▶総合事務局▶選挙管理委員会事務局▶不在者投票について）からもダウンロードできます。)
- 2 必要事項を記入して泉南市選挙管理委員会へ郵送する。
(FAX、電子メール及び電話等では、不在者投票の請求はできません。)
- 3 投票用紙等が泉南市選挙管理委員会から届く。
- 4 滞在先の最寄りの選挙管理委員会で投票する。
(※投票できる時間は最寄りの選挙管理委員会の執務時間内（ほとんどが午前9時～午後5時、土日は不可）となりますのでご注意ください。)

○ 郵便等による不在者投票（詳細はお問い合わせください）

下記に該当する方は、郵便等による不在者投票ができます。身体障がい者手帳等を添えて郵便等投票証明書の交付申請を行なってください。

なお、来庁できない場合は、申請書を郵送いたしますのでご連絡ください。

【郵便による不在者投票ができる方】

- 1 身体障がい者手帳をお持ちの方で、手帳に次の記載がある方
 - ア 両下肢、体幹の障がい又は移動機能の障がいの程度が、1級又は2級
 - イ 心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障がいの程度が、1級又は3級
 - ウ 免疫、肝臓の障がいの程度が、1級から3級
 - 2 戦傷病者手帳をお持ちの方で、手帳に次の記載がある方
 - ア 両下肢、体幹の障がいの程度が、特別項症から第2項症
 - イ 心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓の障がいの程度が、特別項症から第3項症
 - 3 介護保険の被保険者証に要介護状態区分が要介護5と、記載されている方
- ※手帳の記載だけでは障がいの程度がはっきり分からないときは、泉南市障害福祉課から上記の障がいの程度に該当する旨の証明を受けてください。

すでに郵便等投票証明書をお持ちの方は、投票日の4日前までに、郵便等による不在者投票用紙等請求書（本人の自筆による署名が必要）に郵便等投票証明書を添えて、泉南市選挙管理委員会まで投票用紙等の交付を請求してください。

投票用紙の交付を受けましたら、投票日当日に投票所を閉じる時刻までに各投票所へ送致できるよう、お早めに郵送してください。

○ 指定施設（病院等）での不在者投票

不在者投票施設に指定されている病院や老人ホーム等の施設等に入院または入所している方で、投票日当日に投票所へ行けない方は、その病院や老人ホーム等が不在者投票施設に指定されていれば、入院または入所中の施設等で投票することができます。病院または施設の事務所等に、投票したい旨を申し出てください。

☆ 特例郵便等投票について

次の(1)または(2)に該当する方で、外出自粛期間・隔離等措置期間が選挙の期日の公示の日の翌日から当該選挙の期日の当日までの期間にかかると見込まれる方は、下記の手続をすることで、特例郵便等投票ができます。

(1)感染症法・検疫法の規定により外出自粛要請を受けた方（自宅・宿泊施設で療養されている方・不在者投票ができる指定施設以外に入院されている方）

(2)検疫法の規定により隔離、または停留の措置を受けて宿泊施設に収容されている方

- 1 泉南市選挙管理委員会に連絡し、「特例郵便等投票請求書」等を得よう。
（※泉南市ウェブサイト（ホーム▶各課のご案内▶総合事務局▶選挙管理委員会事務局▶特例郵便等投票について）からもダウンロードできます。）
- 2 請求書に必要事項を記入（氏名は必ず自書してください）し、保健所等から交付を受けた「外出自粛要請等の書面」を添えて、選挙期日の4日前必着となるよう泉南市選挙管理委員会に特例郵便等投票請求書を送付する。
（FAX、電子メール及び電話等では、特例郵便等投票の請求はできません。）
- 3 投票用紙等が泉南市選挙管理委員会から届く。
- 4 投票用紙に記入後、内封筒、外封筒の順に入れる（外封筒には、必ず署名する）。外封筒を返信用封筒等に入れ封をし、宛名が見えるよう透明なファスナー付きケース等に入れてポストに投かんする。
※ポストへの投かんにあたっては、感染拡大防止の観点から、外装を消毒したうえで、同居人・知人等（感染患者でない人）に投かんを依頼してください。

☆ 投票所への手話通訳の派遣について

聴覚の障がいのある方には、投票日当日に手話通訳者を市役所に配置しますので、手話通訳をご希望される方は、事前（当日でも可）に泉南市選挙管理委員会まで申し出て（ご予約）ください。ご予約いただいた時間帯に、手話通訳者を投票所に派遣します。また、各投票所では筆談による対応もさせていただきます。

☆ 点字版及び朗読テープによる「選挙のお知らせ」

視覚の障がいのある方に対し、候補者についての情報を提供するため、大阪府発行の点字版または朗読テープ等による「選挙のお知らせ」（どちらか一方）を配付いたします。ご希望の方は、お電話で泉南市選挙管理委員会までお問い合わせください。

なお、**以前申込みを済ませた方は継続して送付いたしますので、再度申込みをする必要はありません。**また、各投票所には点字器及び点字版の候補者名簿を用意しております。

【お問い合わせ】 泉南市選挙管理委員会事務局（電話 072-483-8111）

このお知らせは、第49回衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査のお知らせとして、令和3年9月8日現在で作成しております。

第49回衆議院議員総選挙は、令和3年10月以降の執行ですが、**選挙期日によって投票のできる方等の条件が違います**ので、報道や市ウェブサイトでご確認ください。